

議案第130号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第2項の規定により議決を求める。

令和5年6月7日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
D第692号線	62 53	4 00	さいたま市南区曲本三丁目277番5地先	さいたま市南区曲本三丁目277番14地先	
J第496号線	51 87	5 00	さいたま市浦和区瀬ヶ崎一丁目52番6地先	さいたま市浦和区瀬ヶ崎一丁目48番5地先	
J第497号線	73 42	4 00	さいたま市緑区大字三室字西宿1265番1地先	さいたま市緑区大字三室字西宿1222番5地先	
K第507号線	33 90	4 00	さいたま市南区大字円正寺字山崎204番1地先	さいたま市南区大字円正寺字山崎204番5地先	
L第1373号線	102 05	4 00	さいたま市緑区大字三室字原前1163番6地先	さいたま市緑区大字三室字原前1161番1地先	
L第1374号線	32 62	4 00	さいたま市緑区大字中尾字駒前637番1地先	さいたま市緑区大字中尾字駒前637番6地先	
N第629号線	41 80	2 70	さいたま市緑区大字上野田字向原484番2地先	さいたま市緑区大字上野田字向原482番地先	
O第378号線	38 58	1 80	さいたま市緑区大字寺山字中郷890番1地先	さいたま市緑区大字寺山字中郷882番3地先	
12951号線	166 19	6 00	さいたま市見沼区大字蓮沼字薊ヶ谷戸1006番1地先	さいたま市見沼区大字蓮沼字薊ヶ谷戸994番1地先	
12952号線	89 22	4 00	さいたま市見沼区大字蓮沼字薊ヶ谷戸1007番21地先	さいたま市見沼区大字蓮沼字薊ヶ谷戸1007番18地先	
22607号線	75 24	4 00	さいたま市見沼区大字南中丸字上高井204番6地先	さいたま市見沼区大字南中丸字上高井204番2地先	
32967号線	50 42	4 00	さいたま市北区日進町三丁目404番8地先	さいたま市北区日進町三丁目407番4地先	

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
3 2 9 6 8 号線	125 19	6 00	さいたま市西区西大宮二丁目18番107地先	さいたま市西区西大宮二丁目18番100地先	
4 1 7 1 4 号線	75 25	4 00	さいたま市西区大字西遊馬字田向379番15地先	さいたま市西区大字西遊馬字田向379番19地先	
1 7 8 0 号線	76 64	5 00	さいたま市岩槻区大字表慈恩寺字諏訪山265番21地先	さいたま市岩槻区大字表慈恩寺字諏訪山265番4地先	
3 6 0 0 号線	144 21	6 00	さいたま市岩槻区加倉四丁目1302番8地先	さいたま市岩槻区加倉四丁目1721番37地先	